

2022年(令和4年)1月14日

保 護 者 様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への協力依頼について（通知）

平素より本市における放課後児童クラブの運営に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染者がこれまでにない極めて速いスピードで増加しています。本市においても、児童への感染が増え、臨時休業や学級閉鎖となる学校、臨時休園となる保育施設が多くなっています。

こうした感染状況の急拡大を踏まえ、感染リスクを最小限に抑えるため、次の期間について、御家庭で安全に過ごすことが可能な場合には、放課後児童クラブの利用を控えていただきますよう御協力をお願いします。

対象期間：2022年1月15日から1月31日まで

御協力により放課後児童クラブを利用されなかった日数に応じて、利用料を還付させていただきます。（還付日は3月25日(金)を予定しています。）

なお、対象期間における欠席日数は放課後児童クラブで確認しますので、手続は不要です。

お願い

- ・会食の場や職場等を通じた感染が急拡大し、親から子へ感染するケースが多く見受けられます。保護者の皆様におかれましては、お子さまや御家族の健康管理に努めていただくとともに、人と人との接触機会を低減するため、外出機会を削減するなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・お子さまや同居する親族等がPCR検査を受検することとなった場合は、速やかに放課後児童クラブに連絡するとともに、検査結果が判明するまでは利用を控えていただくようお願いします。
- ・お子さまや同居の御家族に発熱等の風邪症状（咳、鼻汁、咽頭痛等）が見られる場合は、放課後児童クラブの利用を控えていただきますようお願いします。

お問合せ先

○運営に関すること 保育指導課 児童クラブ担当 電話 084-928-1114

○利用料に関すること 保育施設課 入所収納担当 電話 084-928-1047